

## 国民年金保険料の控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税、住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。社会保険料控除を受けるためには、納付額の証明書類が必要となります。

必要となる証明書類については、日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（もしくは領収証書）を添付してください。

**▽証明書の送付時期**

- ・1月1日から10月1日までの間に保険料を納付した人：11月上旬に送付
- ・9月下旬から10月上旬にコンビニエンスストアで保険料を納付した人：11月中旬に送付
- ・10月2日から12月31日までの間に、初めて保険料を

納付する人：翌年2月上旬に送付

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合は、その保険料も保険料控除の対象になりますので、自分の証明書と合わせて、家族の証明書も添付してください。

▽広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課保険年金グループ ☎820・5604

## 後期高齢者医療保険の窓口負担免除について

平成30年7月豪雨で被災された人が、平成31年1月1日以降に医療機関受診の際に窓口での一部負担金の免除を希望される場合は、「保険証」および広島県後期高齢者医療広域連合が発行する「後期高齢者医療一部負担金免除証明書」の提示が必要です。発行の申請は、住民課にて受け付けています。

**▽申請時の必要物**

- ・被保険者証
- ・印鑑
- ・対象者であることが証明

できる書類（罹災証明書など）

※既に保険料減免などの申請をされた場合は、申請の際にその旨をお知らせください。

▽次の①～⑤いずれかに該当する人

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をした
- ② 主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である
- ④ 主たる生計維持者が業務を廃止、または休止した
- ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない

▽住民課保険年金グループ ☎820・5604、広島県後期高齢者医療広域連合事務局業務課 ☎502・3010



## 熊野町精神障がい者家族の集い 講演会のご案内

精神障がいを抱える人の家族を対象に、講演会を開催します。

**時** 11月20日(火)午後1時半～3時半

**所** 中央地域健康センター デイルーム

**▽講師**：公益社団法人広島県精神保健福祉家族会連合会 岡本会長

**▽講師**による家族としての体験談や、当事者・他家族・支援者との関わりについての講演

**▽無料**

**▽申込締切**：11月19日(月)

**▽子育て・健康推進課 ☎820・5637**

**平成30年度 あいサポートアート展入賞作品の市町巡回展示について**

広島県では、障害への理解と認識を深めるとともに、障害のある人の芸術活動を一層促進するため、あいサポートアート展における入賞作品を巡回展示しています。

## ヘルプマークとヘルプカードの無償配布について

「ヘルプマーク」、「ヘルプカード」を、民生課にて無償で配布しますので、ご利用ください。

**ヘルプマークとは**

義足や人工関節を使用している人、内部障害者難病の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい人が、配慮を必要としていることを周囲に知らせ、援助を得やすくするものです。

カバンなどに装着して使用します。

**ヘルプカードとは**

災害や緊急時、日常生活で困ったときなどに提示することで、周囲に支援を求めやすくするものです。障害のある人などが、緊急連絡先や必要とする支援内容などをカードにあらかじめ記載し、所持しておきます。

**ヘルプマークを持っている人を見かけたら**

困っていたら、声をかけるなどの配慮をお願いします。また、カードの提示を受けた場合は、記載内容を確認し、必要な支援をお願いします。

▽民生課 ☎820・5635

## 子育て支援センター エンゼル通信

●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
16日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳～1歳11カ月)
20日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
28日(水)	11:00	11月生まれのお誕生会
30日(金)	10:30	歯っぴー教室
12月4日(火)	9:30	ふわふわベビー(妊娠中～11カ月まで)
12月5日(水)	10:30	子育てなるほど講座「室内のキケン」
12月7日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳～1歳11カ月)

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。※パステルルーム開催日にくまの・こども夢プラザ内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
13日(火)	10:00	東部地域健康センター(要申込)
15日(木)	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム 上記日程以外の日の9:30～11:30
- 「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30 パパも「おひさま」デビューしてみませんか?もちろんご家族もOKです!
- お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなで祝っています。
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00) 絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

**時** 12月6日(木)～13日(木)

**所** 役場エントランスホール

**▽民生課 ☎820・5635**

**全国障害者スポーツ大会 優勝おめでとうございます**

10月13日(土)～15日(月)に福井県で行われた第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」の陸上競技(立幅跳・砲丸投)に渡邊大輔さん(城之堀)が広島県代表選手として出場



(民生課) 渡邊大輔さん

記録は、立幅跳が2m 32cm、砲丸投が13m 65cmで、どちらも見事優勝されました。

これからも活躍ください。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30) ※13日(火)はありません。 ※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象) **ベビーマッサージ**(14:00～)ほっとるーむベビーの中で行います。 ☎バスタオル1枚・ベビーオイルまたは保湿剤(なくても可) 飲み物(水分補給) **▽無料** ※予約不要
- 歯っぴー教室 「かしはら歯科」柏原歯科医師のお話があります。また歯科衛生士の歯みがきのコツについてお話や保健師による個別相談もできます。(こども用歯ブラシを持ってきてください。)
- かんたんスイーツ作り ～お鍋で作るプリン～ **時**12月6日(木)10:00～11:00 **所**子育て支援センター(くまの・こども夢プラザ 2F) **▽講師** 神田 優子 氏(パティシエ) **▽乳幼児の保護者** **▽¥500円**(材料費込) **▽定10組** ※託児有(要申込)

※いずれの事業も変更する場合があります。 ※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

**子育て支援センター・ファミリーサポートセンター**  
(くまの・こども夢プラザ内) ☎820-5502 ☎855-0805  
開設日時(※年末年始、祝日除): 月～金曜日9:30～17:00  
第2土曜日9:30～11:30  
<子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00>

## 11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみましょう。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、年金記録を基に、将来の年金受給見込額の様々なパターン試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、広島南年金事務所にお問い合わせください。

▽広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課保険年金グループ ☎820・5604

## 11月は「児童虐待防止推進月間」

**【虐待とは…】**

▽身体的虐待：殴る、蹴る、叩く など

▽性的虐待：子どもへのわいせつ行為 など

▽ネグレクト：食事を与えない、ひどく不潔にする など

▽心理的虐待：言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

虐待かも?と思ったらご相談ください。

**【児童虐待】**

▽子育て・健康推進課内相談窓口 ☎820・5609、児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

**【高齢者虐待】**

▽おとしより相談センター(熊野町地域包括支援センター) ☎820・5615

**【障害者虐待】**

▽民生課 障害者相談窓口 ☎820・5635